

第4回 定例会

総務文教委員会 主な審査内容

- 「一般職の職員の給与に関する条例」・「特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例」・「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部改正について

【歳入】	【歳出】
・ふるさと納税寄付金	3千147万5千円
	・議員報酬等 67万9千円
	・人事管理事務費 5千万円

【債務負担】

- ・会議システム等に要する経費
- 300万円以内
- ・スクールタクシーに要する経費
- 480万円以内

- Q 一般職、再任用の職員の給料の改定にあたり、原資をいくら必要とし、平均すると一人当たりいくらになるのか問う。

A 給料の引き上げ分の影響額は総額で約1千250万円であり、一人当たりの額は約6千600円である。

- 【反対討論】「特別職と議員については、労働者である市職員と同列に考えることはできない」という観点から反対である」

【賛成討論】「例年同様、人事院勧告

告に準ずることで正しい選択肢の一つではないかと思つ」

いて問う。

Q ふるさと納税の現在の状況について問う。

●平成29年度大竹市一般会計補正予算（第4号）

A 平成29年12月6日現在、寄付金額が8千105万2千円。寄付人が2,752人となっている。平成29年の8月、9月に2社を追加し、合計4社のふるさと納税ポータルサイトに掲載したことで、寄付の増加があつたのではと考えている。現在、22事業者で、100品目を出展しているが、平成29年中には事業者をさらに3社増加し、116品目になる予定で事業を進めている。

Q ふるさと納税の現在の状況について問う。

【反対討論】「債務負担行為について、議員自らが改革をするのなら襟を正す。また一般会計の補正

については、特別職及び議員期末手当等増額分のため反対である」

【賛成討論】「会議システムを議会で買うというのは、会議の効率化には必要であると考えている。またその他にも全体的にまとまりた

補正であるため賛成である」

○「ICT化タブレット導入は2年をかけ議会改革調査会で議員それぞれの考えに対応できるよう検討した。会派の中でも十分検討し今回の提案となっている」

○「人事院勧告の示すものは、その時々の経済状況が反映されており尊重するに値する。議員も、増額分くらいふるさと納税など市の入りが増えた努力をするべきである」

●その他の議案 4件

※採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決

本会議での採決の結果
原案のとおり可決



生活環境委員会 主な審査内容

- 大竹市地域福祉会館設置及び
管理条例の制定について



A 住民への説明にあたっては、小方地域の3自治会の会長、役員等と定期的に会議を行っている。利用時間に関しては、特に意見はなかつたが、施設名称については『小方』という言葉を入れてほしかったとの意見があった。これに対しても「会館の目的が市内全域を対象としたものである」ということを説明している。

また現在、愛称を公募することを考えており、所在地域をイメージす

Q 小方地域の方との話し合いの際に、住民から利用時間のことなど、どのような意見が出ていたのか問う。

A 地域福祉を推進するための施設を新たに設置しようとするため、施設の目的、名称、位置、事業及び管理方法等について規定するもの。



改修中の旧小方公民館

Q この条例は総合福祉センターの条例の考え方を基本としていると思われるが、「開館時間」ではなく「利用時間」と表現していふことの考え方を問う。

A 1階で指定管理者が業務を17時まで行うことと想定した場合において、2階で一般の利用者が使える部屋等の利用時間は平日が21時までであり、それが生じるため、「開館時間」ではなく「利用時間」としている。

るものとの条件を付す」とを検討しており、「これにより了解を得たい」と考えている。

- 大竹市営住宅等の指定管理者の指定について

Q 指定管理者制度については、行政コストを抑えつつ、入居者によりよいサービスが提供できることなどのメリット等を踏まえて実施の判断をしている。

A 導入以降、安定して高い収納率が確保されており、24時間体制のトラブル受付や、修繕等も早い対応ができるようになつたことなど、入居者へのサービスが向上したことがメリットであると考えており、引き続き指定管理を実施することがよいと考えている。

Q 指定管理者による管理について、入居者に対する意識調査なども必要と思うが、どのように取り組んでいるのか問う。

A 指定管理者から入居者全世帯に対してアンケートを実施している。約600通配付し回収率は45パーセントであった。

訪問の各対応について、「満足」ま

たことによる成果をどのように検証しているか問う。

Q 指定管理者制度を5年間実施したことによる成果をどのように検証しているか答へた。
A 全般的に丁寧、適切に、指定管理体制の1・8から2・5パーセント程度が「不満」または「やや不満」の回答であった。
B 全般的に丁寧、適切に、指定管理体制の対応ができるると考えている。

本会議での採決の結果
原案のとおり可決



※採決の結果、すべての議案が
原案のとおり可決



● その他の議案 7件